

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

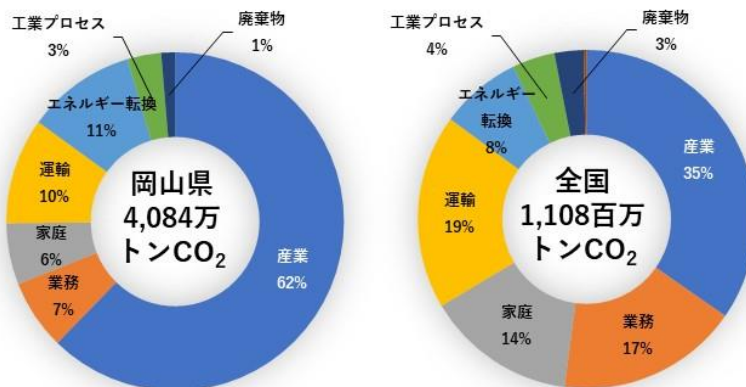
地方公共団体名	岡山県
事業計画名	「晴れの国おかやま」サンサンパワー活用事業
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【地域特性】

岡山県の2019年度の温室効果ガス排出量及び排出量の構成は下記のとおりであり、全国と比較し、産業部門の割合が非常に高いという特徴がある。



二酸化炭素排出量の構成比 (2019年度) (左 岡山県、右 全国)

岡山県は、キャッチフレーズとして「晴れの国おかやま」を掲げており、降水量1mm未満の年間日数が全国1位であるなど、太陽光発電施設の立地に適した環境である。このような背景から、太陽光発電のFIT認定状況(2021年末)は、全国13位と上位に位置している。

【これまでの取組】

岡山県では、1998年に学識経験者、市民団体、事業者、行政機関で構成する「岡山県地球温暖化防止プロジェクト推進会議」を立ち上げ、地球温暖化対策の推進に取り組んできた。また、環境団体、企業、大学等と連携した環境学習出前講座(2022年度(12月末時点)429件)、アースキーパーメンバーシップ制度(会員数15,177(2022年12月時点))等により、県民・事業者の意識醸成に注力してきた。

【目指す姿】

県の最上位計画である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」において、(1)教育県岡山の復活、(2)地域を支える産業の振興、(3)安心して豊かさが実感できる地域の創造という3つの重点戦略を掲げており、本計画では、地域脱炭素化を手段として、(2)及び(3)の実現を目指す。具体的な将来像は次のとおりである。

- ① 県内製造品出荷額等の約1割を占める自動車関連産業においては、脱炭素化の潮流によるEVシフトが大きな課題であり、チャンスでもある。県では、EVシフトへの対応に重点的に取り組んでおり、EV先進県を目指している(EV、PHEV、FCV保有率全国第9位(2021年度末))。このため、将来像として、県内事業者がEVシフトに対応し競争力を確保しているとともに、地域では再生可能エネルギー等による脱炭素電源とEV等の普及によりゼロカーボン・ドライブが実現し、EVカーシェアや蓄電池としての活用により、地域が活性化し、レジリエンスの向上にも寄与している姿を目指す。
- ② 省エネ住宅(断熱改修)は脱炭素化だけでなく、光熱費削減、快適性向上等のメリットにもつ

ながるものの、大手のハウスメーカーと比較すると、地域工務店の取組は遅れている。このため、将来像として、県内工務店が多く和省エネ住宅の建築、断熱改修を手がけ、県民は省エネ住宅によるメリットを享受し、快適な生活を送っている姿を目指す。

- ③ 脱炭素の潮流をチャンスとして、県内では民間事業者による様々なプロジェクトの構想が進んでおり、これらのプロジェクトが円滑に進むことを支援することが地域脱炭素には重要である。このため、将来像として、地域での脱炭素化プロジェクトの進展により、地域分散・自立型のエネルギーが拡大し、事業所等の脱炭素化が進み、企業価値の向上につながっている。特に、電力消費量が大きく、DX 推進において重要な役割を担うデータセンターの脱炭素化が進み、GX と DX の両立により、事業者が事業を展開する上で魅力的な環境が整っている姿を目指す。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

令和4年度に現計画の改定を行っている。(令和5年3月)

① 区域施策編

計画では、温室効果ガス排出量削減目標について、下記のとおり設定している。

【中期目標】2030年度 39.3% (2013年度比)

【長期目標】2050年カーボンニュートラル

(2019年度実績 19.0%削減)



(単位：万t-CO₂)

部門	国	県			
	2030年度削減目標 (2013年度比)	2013年度排出量	2030年度		
			削減目標	目標削減率	
二酸化炭素	産業部門	▲37.6%	3,202	2,164	▲32.4%
	家庭部門	▲66.3%	386	130	▲66.3%
	業務部門	▲51.3%	373	182	▲51.3%
	運輸部門	▲34.8%	445	290	▲34.8%
	エネルギー転換	▲47.2%	456	246	▲46.1%
	非エネルギー起源	▲14.9%	235	158	▲32.6%
メタン	▲11.0%	41	36	▲11.0%	
一酸化二窒素	▲16.8%	25	21	▲16.8%	
代替フロン類	▲44.2%	54	30	▲44.2%	
吸収源	-	-	▲88	-	
合計	▲46.0%	5,217	3,168	▲39.3%	

※ なお、2030年度の目標（39.3%削減（2013年度比））については、次のとおり国の地球温暖化対策の目標と整合をとった考え方にに基づき設定している。

- ・ 原則として、2019年度の排出量実績値に、国の地球温暖化対策計画（2021年10月）に掲げる各部門の削減率を乗じて算出する。
- ・ 産業部門、エネルギー転換部門、非エネルギー起源CO₂は、本県の地域特性や現状を踏まえ、次のとおりとする。

産業部門、 エネルギー転換部門	<p>(考慮した背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の二酸化炭素排出量は産業構造によって大きな影響を受けること ・ 本県では産業部門、エネルギー転換部門からの排出量が全体の7割以上を占め、中でも水島コンビナートを中心に立地する排出量上位5社で全体の5割を占める特殊な排出構造であること ・ 水島コンビナートには、温室効果ガスを多量に排出し、かつ脱炭素化技術が確立しておらず、直ちには脱炭素化が困難な産業（鉄鋼、化学工業、石油等）が集積しているが、主要な事業者は2050年カーボンニュートラルを表明し、自主的に取組を進めていること <p>(設定方法)</p> <p>2050年カーボンニュートラルを目指すことを前提に、県温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく各事業者の報告実績及び各社が公表している全社での2030年度目標を基に算出した。</p>
非エネルギー起源CO ₂	<p>既に国の目標削減率を上回っていることから、国目標の伸び率を参考に、現況値から更なる削減をすることとし、国の削減率よりも高い目標を掲げた。</p>

この目標を達成するため、基本方針に、『脱炭素化の取組』を手段とし、地域の活性化、産業の振興等の課題解決、魅力向上を目指す』ことを掲げ、以下4つの方向性の下に施策を進めることとしている。

(方向性Ⅰ) 強みを活かした脱炭素社会の構築

- ・ 水島工業地帯の脱炭素化の取組の推進、EVシフトの推進、豊かな森林資源を活かした二酸化炭素吸収源対策の推進 など

(方向性Ⅱ) 経済成長と環境負荷低減の両立

- ・ 地球温暖化対策に資する産業振興の推進、脱炭素経営に向けた支援、道路交通の円滑化等の推進 など

(方向性Ⅲ) 再生可能エネルギーの普及拡大

- ・ 太陽光発電の普及拡大、地域脱炭素化促進事業制度の活用促進 など

(方向性Ⅳ) 県民総参加による取組の推進

- ・ エネルギー自給自足型の住宅等の普及促進、環境学習等の推進 など

② 事務事業編

計画では、温室効果ガス削減目標を **2030年度 50%削減（2013年度比）** としている（2020年度実績 24.1%削減）。以下のとおり、政府実行計画に準じて取組を行う。

(太陽光発電施設) 2030年度には設置可能な建築物（敷地含む。）の約50%以上に太陽光発電設備の設置を目指す。

(新築建築物のゼロエネルギー化) 今後予定する新築事業について、ZEB Oriented相当以上を目指し、可能な場合はZEB Readyとする。

(公用車の電動化) 代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については、2022年度以降全て電動車とすることを目指し、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とすることを目指す。

(LED照明導入) 県有施設全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%を目指す。

(再エネ電力調達) 2030年度までに県が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。

(3) 促進区域

市町村が促進区域を定めるにあたって、設定することができる都道府県環境配慮基準を岡山県地球温暖化対策実行計画別冊（令和6年3月策定）により設定しており、地域共生・地域裨益型再エネ施設の立地に向け、市町村に促進区域の設定を働きかけていく。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

地方公共団体実行計画（区域施策編）（次期計画）における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（39.3%（2,049万t）削減（2013年度比））のうち、本交付金による設備導入等の効果として、0.05%（1.05万t/年）の温室効果ガス排出量削減に寄与。

また、2030年度再生可能エネルギー導入に係る目標（導入率（県内再生可能エネルギー発電量／県内電力需要量）27.9%）のうち、太陽光発電設備の増加分を1,027MWと見込んでおり、本交付金による設備導入等によって15MWを導入する。

本交付金事業は、「晴れの国おかやま」のポテンシャルを活かし、主に太陽光発電設備の導入拡大に注力することで、県民の快適な生活及び県内の産業振興に資することを目標とする。

○地方公共団体実行計画との関係

地方公共団体実行計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、以下の取組を実施する。

【基本方針】

「脱炭素化の取組」を手段とし、地域の活性化、産業の振興等の課題解決、魅力向上を目指す。

方向性Ⅰ 強みを活かした脱炭素社会の構築

- ・EVシフトの推進（県特定財源）
EV等に関する技術開発の支援、EV等の魅力発信、EV等導入支援、公用車の電動化、充電施設導入支援
- ・水島コンビナート競争力強化事業（県一般財源）
水島コンビナートの2050年カーボンニュートラルの実現に向けた産学官協議会の運営、水素・アンモニア需給見込み調査等

方向性Ⅱ 経済成長と環境負荷低減の両立

- ・グリーン成長技術連携支援強化事業（内閣府 デジ田交付金、県特定財源）
専属コーディネーターを配置し、各成長分野における県内企業の研究開発ニーズを把握するとともに、最新の技術情報の提供や支援制度の紹介、大学や工業技術センター、企業間のニーズ・シーズのマッチング実施等により、新技術・新製品開発や事業化等の取組を促進する。

意識対策

- ・省エネアドバイザー派遣事業（県特定財源）
脱炭素経営に踏み出せない事業者の行動変容を促すため、専門スタッフ等による個別コンサルティングを通じ、具体的な省エネ対策につながる技術的な相談対応などを行う。

意識対策

- ・脱炭素経営促進広報事業（県一般財源）
脱炭素経営の必要性を感じつつも、具体的な取組方法がわからない事業者向けに、平易でわかりやすい内容の啓発資料を作成し、セミナーを開催する。

方向性Ⅲ 再生可能エネルギーの普及拡大

- ・おかやま再生可能エネルギー導入・活用支援事業（県一般財源・県特定財源）
再生可能エネルギーの地域での導入・活用を支援し、普及拡大を図るため、市町村やNPO等を対象に、先進事例の研究を行う研修会を実施する等。
- ・市町村脱炭素地域づくり支援事業（県特定財源）
市町村を対象に、地域の特性や資源を生かした再生可能エネルギーの導入等の事業に必要な経費の一部を、最大2カ年にわたり補助する。

コスト対策

- ・太陽光発電の普及拡大（本交付金）
市町村と連携した県民への導入補助、事業者への導入補助

方向性Ⅳ 県民総参加による取組の推進

意識対策

- ・ZEH促進事業（県一般財源）
県内工務店への省エネ住宅に係る研修会の実施。事業は地球温暖化防止活動推進センターへの委託を想定。

コスト対策

- ・市町村と連携した県民へのZEH及び窓断熱等導入補助（県特定財源・本交付金）

コスト対策

- ・県の率先行動（本交付金）
オンサイトPPAによる太陽光発電施設の設置。設備更新時の積極的な省エネ設備の導入

- ・県・市町村脱炭素ネットワーク形成事業（県一般財源）
県からの円滑な情報提供や市町村同士の連携強化、情報共有のため、県・市町村が参加する協議会を新たに設置する。

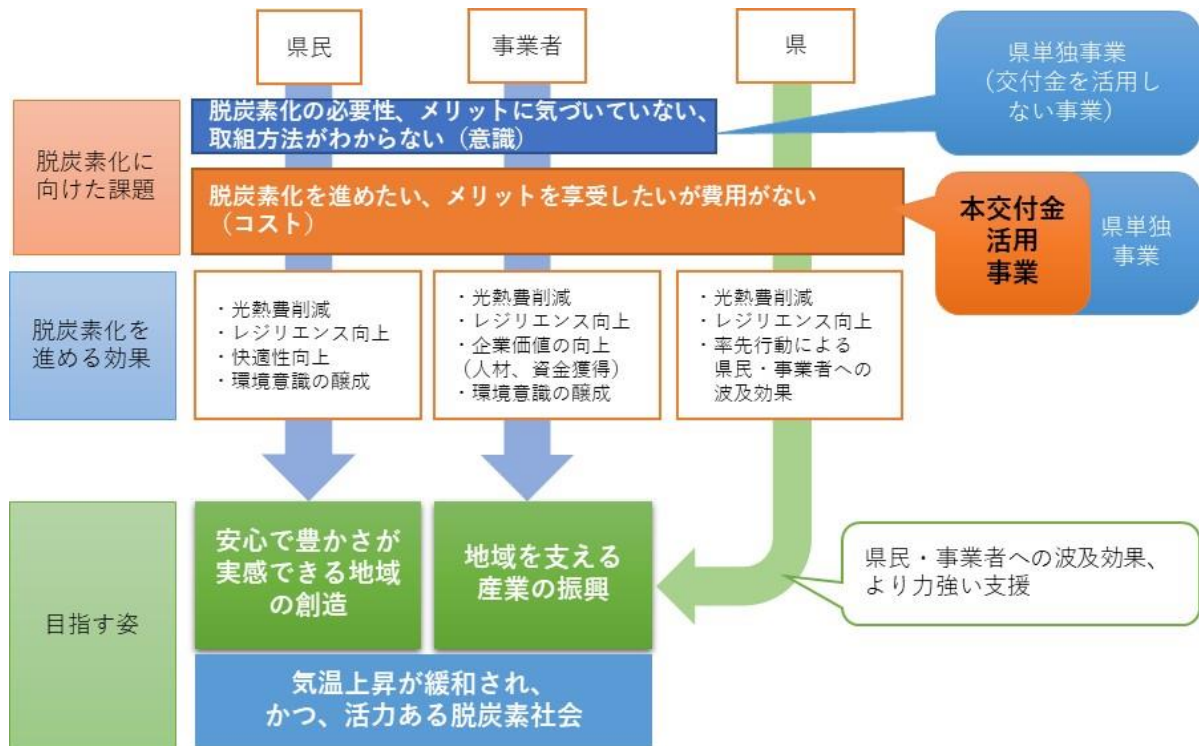
意識対策

- ・アースキーパーメンバーシップ制度の運用（県特定財源）
地球温暖化防止に取り組む県民・事業者を会員として募集・登録し、相互の取組共有、環境家計簿等の機能をとおり地球温暖化防止活動の普及を図ることを目的とした県が創設した制度

意識対策

- ・おかやまCOOLCHOICE!運動推進事業（県特定財源）
国民運動「COOL CHOICE!」に連動し、県民や事業者などに温暖化防止への意識と実線がさらに広がるよう、おかやま版の運動として、積極的な情報発信や普及啓発に取り組む。

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)



(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	10,536 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	15,418kW
(内訳) ・太陽光発電設備	15,418kW
③ その他地域課題の解決等の目標	<p>新築着工件数に占める ZEH 普及率 (27.2% (2021年) →73%) 新築着工件数に占める ZEH 普及率の向上は、県民の快適な生活に資することから指標として設定する。</p> <p>地域産業の製造品出荷額 (11,975 億円 (2019年) →12,000 億円) 中小企業による地域産業資源に係る製造品出荷額の向上は、県内産業の振興に資することから指標として設定する。</p> <p>EV 等 (EV、PHEV、FCV) の保有台数 (7,202 台 (2021年) →26,400 台) 自動車関連産業は、県内製造品出荷額等の約 1 割を占めており、EV の普及率の向上は、EV シフトを進める県内産業の振興に資することから指標として設定する。</p>
④ 総事業費	5,539,190 千円 (うち交付対象事業費 1,507,290 千円)
⑤ 交付限度額	851,176 千円 (うち間接補助事業費 733,258 千円)
⑥ 交付金の費用効率性	4,755 円/トン-CO2

(2) 申請事業

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度 ～9年度	民間事業者への自家消費型太陽光発電設備の 導入補助（オンサイトPPA型）	23件、3,465kW
令和5年度 ～7年度	民間事業者への自家消費型太陽光発電設備の 導入補助（自家消費）県内全域	15件、2,673kW
令和6年度 ～7年度	市町村を通じた個人への自家消費型太陽光発 電設備の導入補助	2,000件、9,000kW
令和5年度	公共施設への太陽光発電設備の設置（オンサ イトPPA型）	2件、280kW
合計		15,418kW

② 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度 ～6年度	公共施設への省エネ設備導入	2件
合計	公共施設への省エネ設備導入	2件

③ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和6年度 ～7年度	市町村を通じた個人へのZEH導入補助	124件
合計	市町村を通じた個人へのZEH導入補助	124件

(3) 事業実施における創意工夫

【知らせる→背中を押す→広げる】

まずは、県事業による県民・事業者の意識対策に重点を置いた上で、本事業により行動を促し、さらに、県民や事業者、県自身の取組を県のHPやテレビ、ラジオ、SNS等の広報ツール、アースキーパーメンバースHIP HPで紹介すること等により、取組を横展開することを目指す。

【産学官金連携組織による横展開】

地域の産学官金の連携組織である地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム（(5)②参照）を活用し、導入メリットや手法（PPAの活用やカーポート型設備など）を、県内他事業者に横展開する。

【地球温暖化防止活動推進センターと連携した取組による事業促進】

県事業である県内工務店への省エネ住宅に係る研修会を地球温暖化防止活動推進センターと連携して行い、施工事業者側の意識醸成、知識習得を図ることにより本事業の促進を図る。

【産業界の脱炭素モデルの創出】

産学官の研究拠点や情報通信産業が集積するエリアである岡山リサーチパークには具体的なニーズがあり、本事業により同エリアの脱炭素化を支援することにより、県内事業者の脱炭素モデルを創出することを目指す。なお、同エリアでは、以下のような創意工夫も期待できる。

- 立地事業者及び地元金融機関の連携による地域グリーン電力の共同利用
- デジタル技術を用いたエネルギーマネジメントシステムの導入による再エネ発電設備の最適運用

【域内経済循環モデルの創出】

- ・ 本事業により、地元で立地する事業者、地元金融機関が関与した地域に資金が環流する事業を支援することにより、域内で経済が循環する好事例モデルを創出することを目指す。

【ノウハウの展開】

- ・ 市町村の費用負担減等のメリットを訴求し、県下の市町村全体に取組が拡大するように積極的に働きかけを行うために、県から市町村を介して補助事業を実施する。なお、補助事業に係る要綱案を市町村に示し、事業に取り組みやすくなるよう支援を行っている。
また、市町村を介した補助を行うことで、市町村へもノウハウが蓄積される。

(4) 事業実施による波及効果

- ・ 県民や事業者、県自身の取組を県のHPやテレビ、ラジオ、SNS等の広報ツール、アースキーパーメンバーシップHPで紹介すること等により、取組を横展開することを目指す。(再掲)
- ・ 地域の産学官金の連携組織である地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム((5)②参照)を活用し、導入メリットや手法(PPAの活用やカーポート型設備など)を、県内他事業者に横展開(再掲)
- ・ 市町村への間接補助事業について、重点対策加速化事業を実施することによる市町村の費用負担減等のメリットを訴求し、県下の市町村全体に取組が拡大するように積極的に働きかけを行う。
- ・ 補助を受けた県民が、光熱費削減等のメリットをアースキーパーメンバーシップ制度サイト(県が地球温暖化防止の県民意識向上のため、独自に取り組んでいる事業)等で発信し、普及拡大につなげる。
- ・ 県有施設におけるCO₂や光熱費の削減効果を来館者に提示する等、県の率先行動をアピールすることで、省エネ機器への更新メリットの訴求、県民の意識向上につなげる。
- ・ 事業効果を庁内推進組織で共有することにより、県組織全体で脱炭素化のメリットの共有を行う。環境部局以外でも事業を実施する上で、脱炭素化を手段とする視点がより強化される。
- ・ 具体的なニーズがある岡山リサーチパークは、県内産学官の研究拠点や情報通信産業が集積し、多様な主体が集うエリアであり、同エリアの脱炭素化を支援することで、事業者グリーンなものづくり、DXとGXの相乗的な推進をアピールする機会を提供するとともに、県内他地域の事業者にも波及効果が期待できる。

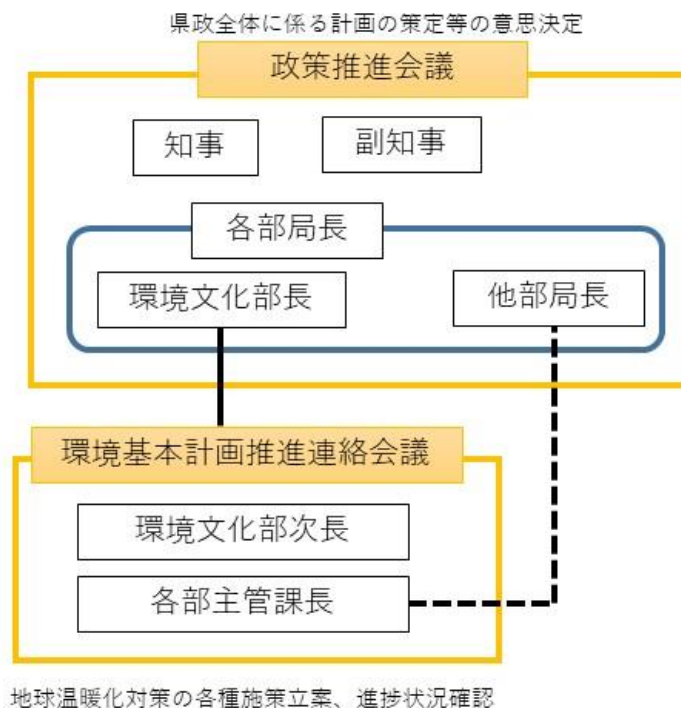
(5) 推進体制

① 地方公共団体内部での推進体制

県政全体に係る計画の策定等にあたっては、知事、副知事、部局長で構成する政策推進会議に諮り決定している。

具体的な地球温暖化対策の推進は環境文化部次長をトップとし、各部局の主管課長等を構成員とした、環境基本計画推進連絡会議を設置し、各種施策の推進、進捗状況の点検を行うこととしている。

【体制イメージ】



②地方公共団体外部との連携体制

ア 地球温暖化防止プロジェクト推進会議

学識経験者、市民団体、事業者団体、行政機関で構成する会議。県内における地球温暖化対策（気候変動適応を含む。）を県民、事業者、行政の役割分担のもと県民総ぐるみで推進するために設置。地方公共団体実行計画の進捗管理、地球温暖化対策の推進を行う。本事業の実施についても周知を図り、推進会議構成団体内での取組を促進する。

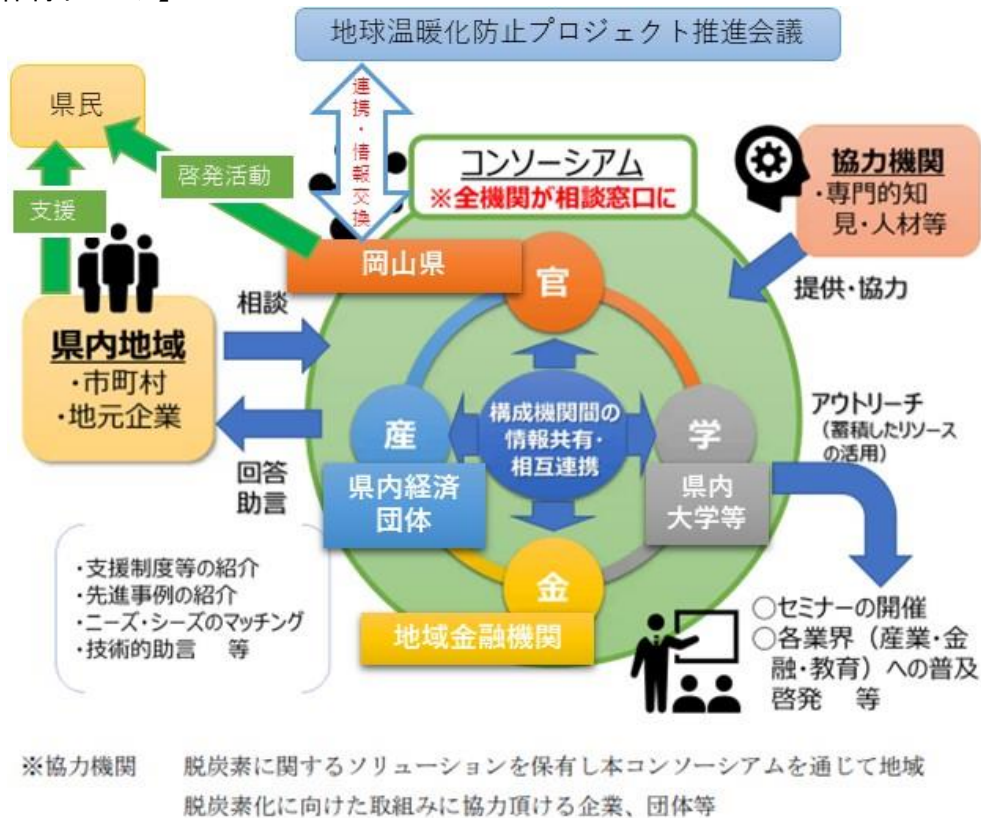
イ 地域脱炭素創生・岡山コンソーシアムとの連携

重点対策加速化事業の推進にあたっては、県内企業への普及拡大を図るために、岡山県内の産学官金が連携して構築した「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」※との連携を行いながら取組を検討・推進する。

※地域脱炭素創生・岡山コンソーシアムの概要

岡山県内の産学官金の関係者が密接に連携し、県内各地域における取組を支援することにより、県内各地の地域特性や地域資源を活用し、「地域ならではの」地方創生・脱炭素社会を実現していくことが目的として2022年3月5日に設立された連携組織で、事務局を環境省中国四国地方環境事務所、岡山県、岡山大学、中国銀行の4機関が担い、構成機関には地元経済団体、地元金融機関等が含まれる。

【体制イメージ】



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 岡山県財政力指数 0.51

(2) 地域特例

該当なし